

踏切道改良促進法

1 . 案内情報	
手続名	立体交差化計画又は構造改良計画の提出 立体交差化計画又は構造改良計画の変更計画の提出
手続根拠	踏切道改良促進法第4条第1項前段 踏切道改良促進法第4条第1項後段
手続対象者	道路管理者（国、都道府県又は政令市である道路管理者が行うものを除く）
提出時期	国土交通大臣が指定する期日まで
提出方法	計画及び添付書類を作成し、各都道府県の担当課へ提出してください。
手数料	なし
添付書類・部数	図面その他必要な書類
申請書様式	任意
記載要領・記載例	国土交通省道路局路政課へお問い合わせください。
2 . 窓口情報	
提出先	各都道府県
受付時間	提出先にお問い合わせ下さい。
相談窓口	国土交通省道路局路政課
3 . 手続情報	
審査基準	なし
標準処理期間	なし
不服申立方法	なし